日本の引揚者とドイツの被追放民との比較

瀧川 貴利

The comparison between Japanese refugees and German refugees after World War II

Takatoshi Takikawa

Abstract - Both Japan and the Federal Republic of Germany are economic powers. However the two countries lost their territories and had to accept a lot of people from there. The total number of German refugees was more than 13 million. In contrast the total number of Japanese refugees was more than 6 million. They came from China, Manchuria, Korea, Southeast Asia, Sakhalin, the Northern Territories and so on.

Both Japanese refugees and German refugees contribute much to their countries by working as workers and managers. However German refugees received more indemnify than Japanese refugees after World War II.

Key words: Japan, the Federal Republic of Germany, refugee, World War II

1. はじめに

第二次世界大戦後,日本とドイツ連邦共和国はともに敗戦国から経済復興をした経済大国として知られる.現在日本はアメリカ合衆国,中華人民共和国につぐGDP3位の国である.またドイツ連邦共和国はGDP4位で,フランス共和国とともにヨーロッパ連合(EU)を牽引している.ここでは第二次世界大戦後の日本とドイツ連邦共和国の経済発展を,労働力の観点から分析してみたい.

2. 日本の引揚者

日本は日本本土(内地)(本州,北海道,四国, 九州の4つの地域に,千島、小笠原、沖縄の列島 とこれらに附属する諸島)と植民地(朝鮮,台湾, 南樺太)また関東州,南洋の地域から成り立って いた.関東州とは中国からの租借地で,南洋群島 (マリアナ諸島,マーシャル諸島,カロリン諸島 など)は1921年から国際連盟から委託された委任 統治地であった。さらに日本は満州国を従属国と して勢力下に置いた.日本軍は第一次世界大戦中 に青島,済南など膠州湾のドイツ租借地を占領し ていたが,1922年に中国に返還した.また日本は 上海などにも租界をもっていた.

日本は1895年4月に日清戦争の下関条約で台湾と遼東半島、澎湖諸島を獲得した.しかし遼東半島はロシア、フランス、ドイツの三国干渉により、5月の還付条約により中国に返還した.また1905年9月の日露戦争のポーツマス条約により、関東州の租借権、南満州鉄道の鉄道経営権と鉄道附属地の管理権、南樺太(北緯50度以南)を日本に割譲した。朝鮮は日露戦争後の3回に亘る日韓協約により、日本の保護国とされた.そして1910年に日本の植民地になった.

1931年9月関東軍が満州の柳条湖で鉄道を爆破し、満州の大半を占領する満州事変を起こした。1932年3月溥儀を執政にして、満州国は成立した.1933年に塘沽協定により、満州事変を終えた.1933年熱河省も満州国に編入し、1934年に溥儀は皇帝に即位した。満州国の首都は、新京(現在の

チャンチュン(長春))であった。もともと満州 は万里の長城以北にあるため、伝統的には中国の 北方遊牧民の土地であった。日本は1936年から満 蒙開拓団などを実施し、満州へ本格的に進出して いった。

1937年7月7日に日本は盧溝橋事件を引き起こ し、日中戦争を開始した。12月には首都の南京を 攻略し、南京大虐殺を引き起こした。1938年7月 11日には張鼓峰事件でソ連軍と交戦し、1939年5 月のノモンハン事件でモンゴル軍とソ連軍と交 戦をした。1941年12年8月には日本はアメリカ合 衆国の真珠湾(パールハーバー)攻撃を行い、太 平洋戦争を引き起こした. また同日に東南アジア のコタバルに進出し、1942年2月にはシンガポー ルを攻略した. しかし1942年6月にはミッドウェ 一海戦で空母を失い、次第に日本の戦線は後退し ていく、1942年8月から1943年2月までのガダルカ ナル島の戦いに敗退し、3月~7月のインパール作 戦でも多くの兵士が飢えや病に倒れた. 1944年7 月にはサイパン島が陥落し, 東条英機首相は総辞 職をした。サイパン島陥落により、日本にB29に よる空襲が頻繁に来るようになった. 1945年3月 には硫黄島の日本軍が全滅し、1945年3月から6月 にかけての沖縄戦でも敗退した. ドイツが1945年 5月7日に降伏した.

当時日本とソ連は1941年4月13日に5年間有効の日ソ中立条約を結んでいた.1945年4月5日にソ連は日ソ中立条約の不延長を予告していたが、日ソ有効条約は依然有効だった.しかしソ連軍は1945年2月のヤルタ協定に基づき、日ソ不可侵条約を破棄して、8月8日に日本に宣戦し、満州、朝鮮、樺太、北方領土などを攻撃した.ヤルタ協定では、ドイツ降伏後3カ月以内のソヴィエト連邦の対日参戦などを決めていた.またソヴィエト連邦の対日参戦などを決めていた.またソヴィエト連邦に南樺太を返還すること、千島列島の引き渡しなども決めていた.またモンゴル軍も日本に対して参戦をした.

ソヴィエト連邦の満州・樺太(サハリン)・北方 領土への攻撃は激しく、満州にいた関東軍は、多 くの日本人を置き去りにして撤退をした. ソ連兵 や中国兵やモンゴル兵や朝鮮人などの略奪暴行 が各地で多発し、多くの日本人が殺害された. ま た多くの中国残留孤児問題などを生んだ. 例えば 1945年8月14日の葛根廟(かっこんびょう)事件 では、興安総省(現在の内モンゴル自治区)で住 民や避難中の開拓団員がソ連軍の攻撃を受け、 1,000人以上が死亡した。また1945年8月25日ごろ 佐渡開拓団跡事件では, 佐渡開拓団跡地(現在の 黒竜江省) に別の複数の開拓団員約2,500が避難 中, ソ連軍から攻撃を受け, 自決を含む約1,400 人が死亡した。さらに1945年8月下旬の敦化日満 パルプ事件(現在の吉林省)では,製紙工場を占 領したソ連軍が社宅に監禁した女性を暴行し、女 性や子供が服毒自決した。越冬中には発疹チフス が流行し、約110人が死亡した. 日本は8月14日ポ ツダム宣言を受諾して降伏し、8月15日国民に明 らかにした. 多くの日本人がシベリア抑留やモン ゴル抑留された. 溥儀は1945年 8月19日、瀋陽 でソ連軍に逮捕された. また溥儀の皇后の婉容は 1946年2月の通化事件に巻き込まれたとされ、死 去した場所は不明である.

日本の終戦の日は、8月15日である. 1945年8月 15日に昭和天皇がラジオ放送で、国民に降伏を知らせた. 1945年9月2日に日本はアメリカ合衆国の 戦艦ミズーリ号で降伏文書に調印した. 連合国側 では9月2日を記念日とする国が多い。またソ連は 9月3日を軍国主義日本に対する戦勝記念日だっ た。降伏文書署名のとき、国の最高機関が翌日を お祝いの日に決めた. 中国は今でも9月3日が抗 日戦争勝利記念日である.

1998年に議会がソ連時代の名前のまま記念日 復活を決めたが、エリツィン大統領が日本と関係 が悪くなると拒んだ。その後の2010年に9月2日が 第二次大戦終結の日になった。元兵士などは元の 記念日を望んでいた。兵士が当時貰った勲章に「9 月3日」と刻まれているし、戦争で日本に勝って 北方領土がロシアのものになったと強調したい 思いがあ.このため2020年にロシアは第二次世界 大戦の終戦記念日を9月2日だったが、9月3日に 変更した。

日本の第二次世界大戦後の引揚者は、復員者とあわせ660万人以上とされる.引揚者の出身地としては中国、満州国、朝鮮、東南アジアなどが多かった.また終戦とともに朝鮮人や台湾人などが、外国人となり日本国籍を喪失するようになった.

日本人が引き揚げを行った時期は、1945年の終

戦が基準の時期だが、一方ドイツは1937年12月31日の時点での境界線が重要となり、人口は1939年9月の開戦の時点を基準にしている。このため日本と領土に関しては8年、人口では6年の差がある。また日本の引き揚者の職業構成は、軍人や官僚や農民や鉄道などの技術者が多かった。また満州の引き揚げ者の出身地は、長野県、山形県などが多かった。

3. ドイツの被追放民

ドイツ人によるオーデル川以東の東方植民の 歴史は、12世紀ごろからはじまっている.このた め、日本の被追放民に比べて歴史がかなり長い. また職業なども日本のように公務員や農業や技 術者などに極端に偏ることはなく、地域ごとにそ れぞれ特性があった。例えばチェコスロヴァキア (die Tschechoslowakei) ではボヘミアン・ガラ スなどのガラス工業が盛んだった. シュレージエ ン(Schlesien)では金属工業や繊維産業などが盛 んであり、石炭産業なども盛んであった. 一方オ ストプロイセン(Ostpreupßen)では農業が盛んで あった. カントなどのようにドイツ哲学を代表す る人物も生まれている. カントはオストプロイセ ン州都のケーニヒスベルク大学(Königsberg)の 教授をした. またケーニヒスベルクは, ケーニヒ スベルクの橋の問題としても知られている. オイ ラーがこの問題を一筆描き問題として解決した.

第一次世界大戦後にドイツはすべての植民地を放棄していた. 1933年にヒトラーが内閣を組閣したが, 1935年にザールで人民投票を行いドイツへの帰属が決定した. 1938年にはオーストリアを併合し, ミュンヒェン会議でチェコスロヴァキアのズデーテン地方をドイツに割譲させた. 1939年3月にはプロテクトラートベーメン・メーレン(Protektorat Böhmen und Mähren)を成立させ, その後リトアニアのメーメル(Memel)地方も併合した.

第二次世界大戦は、1939年9月1日にドイツ帝国がポーランドと自由都市ダンツィヒ(Danzig)(ポーランド語名 グダンスク)を攻撃してはじまった。ドイツ軍はポーランドの西半分を占領すると、その後1940年6月にはフランスのパリを占領した。1940年9月からはロンドンに空爆(the Blitz)を開始するが、1941年6月には独ソ戦を開始した。しかし1943年2月にスターリングラードの戦いで敗北

し、次第にドイツ側の戦線が後退し始める. 1943年7月には連合軍がイタリアのシチリア島に上陸し、ムッソリーニは解任され逮捕される. 9月にイタリアは連合国に降伏し、1944年6月には連合軍がノルマンディーに上陸した. 8月にはパリが解放され、1945年5月にはソ連軍がベルリンを陥落した.

ドイツの追放の時期は,東部戦線の戦況と関わってきた.1943年2月のスターリングラード攻防戦以降のドイツ軍の戦線後退により,被追放民の総数が増えた.ドイツの被追放民の出身地は,チェコスロヴァキア,シュレージエン,オストプロイセンなどが多かった.

ドイツ連邦共和国への被追放民の総数は約780万人にも上り、ドイツ民主共和国への被追放民の総数は約400万人にものぼる。その他にもオーストリアなどの近隣諸国やアメリカ合衆国などに移住した被追放民も多い.このため被追放民全体では、約1340万人ものぼる.宗教的には。カトリック(44.4)。プロテスタント(52.5%)、その他または無宗派(3.1%)である。一般的にはオーデル・ナイセ線以東のドイツ領土(オーバーシュレージエン以外)はプロテスタントが多く、オーバーシュレージエン、チェコスロヴァキアではカトリックが多かった.

4. 引揚者と被追放民の類似点と相違点

日本とドイツの被追放民の共通点としては,両国ともに憲法・民法がよく似ているということである。第二次世界大戦以前の大日本帝国憲法は,ドイツ憲法を参考にしている。また民法自体はフランス法の影響が約半分くらい強いものの,我妻栄などによりドイツ法の解釈で日本の民法を解釈するのが普通であった。第二次世界大戦以後は、アメリカの影響によりこのため例えば国籍などを考える際に,ドイツと日本は血統主義,フランスやアメリカ合衆国では血統主義だけでなく,出生地主義も採用されている。このため血統主義と外国人の移民政策などは合わない側面がある。このためアメリカ合衆国,カナダ,オーストラリアのようなもともと移民国の法体系とは異なる面が多い。

また共通点の二番目としては、引き揚げ者やドイツの被追放民のための街が形成されたことである。例えばバイエルン州ののヴァルトクライブルク(Waldkraiburg)があげられる。これは第二次

世界大戦後にバイエルン州に被追放民が新たな 街を形成した事例である.ヴァルトクライブルク では、以前の故郷の技術を生かして、ガラス工業 が盛んになった.このように被追放民の技術力の 高さにより、農業州としての色彩が色濃かったバ イエルン州は、第二次世界大戦後工業州としての 要素も持つように次第に変化していった.また日 本の事例では、宮城県蔵王町の北原尾(きたはら お)があげられる.パラオからの引揚者が第二次 世界大戦後開墾した街である.南洋パラオを忘れ ないようにとの願いが込められている.また長野 県軽井沢大日向開拓地は、旧満州からの引き揚げ 者らが入植した.これらを通して引揚者が旧来の 技術を生かして日本の経済発展に貢献すること ができた.

相違点としては、ドイツ軍の方が国民を守るの により積極的だったことである。例えば関東軍は, 満州にいた開拓団にソ連軍の侵攻などの危険は まったく知らせていない. さらに満州などで成年 男子を根こそぎ動員してしまった結果, 女性と子 供が取り残された.このことが子殺しや集団自決 につながることになった. さらに軍人などが, 母 親に子殺しを示唆したり,強制したりする行為さ えあった. 子供を殺すのは、敵に自分たちが潜ん でいることを悟られないようにするためであっ た. 例えば慶良間諸島や沖縄本島各地などである. 沖縄全域で少なくとも1千人近くが集団自決に 追い込まれた. 住民が持久戦の足手まといになる と考えた日本軍は「生きて虜囚の辱めを受けず」 という戦陣訓を広め、米軍上陸に備えて住民に手 投げ弾が配布した. 一方ドイツでは寒さにより子 供が凍死するという例はあるが, 軍人がドイツ人 の集団自決を促したり、子供を殺すように示唆し たりするという事例は現在まで確認されていな い. 被追放民の自殺はあるが、個人的なもの、家 族的なものにとどまっている.

また二番目として両国の政府の補償の範囲と 額の違いがある.ドイツの方が被追放民に対して 手厚い支援をしている.ドイツ基本法により,公 務員であったチェコスロヴァキアのドイツ系住 民が同じ職に復帰することが容易になった.また 難民年金法により,被追放民は年金を受け取れる ようになった.連邦被追放民法では,被追放民の 定義(ドイツ国籍保持者またはドイツに民族の 1937年12月31日のドイツ帝国外の居住地域に生 まれたが、追放により故郷を失った人)などがな された.また連邦被追放民法や負担調整法により,

被追放民に対してだけではなく、空襲の被害者な どに対しても多額のお金が公布された. 日本では 軍人・軍属には恩給が出ているが、一般市民の空 襲の被害者などに対しては出ていない. これに対 して今まで受忍論が一般的であったが、ドイツ連 邦共和国の事例などを考えるとこの結論の妥当 性・正当性に疑問が湧く. また引揚者に対しては 引揚者給付金等支給法で給付されたが, ドイツに 比べると額がはるかに少ない. さらに引揚者の住 宅も日本で建設されたが、質も量も十分ではなか った. またシベリア特措法により, シベリアやモ ンゴルで強制労働させられた抑留者への給付が あるが、ドイツに比べると額ははるかに少ない. 一方日本は1947年から1950年までの農地改革に より,不在地主制に対して厳しく制限を行った. このため引揚者などが、農地などをもらった可能 性はある. ドイツ連邦共和国では農地改革はほと んど行われていない. 一方ドイツ民主共和国では, 共産党の影響により大規模な農地改革が行われ た.

またドイツ連邦共和国では、企業に対してかなりの額を企業に出している。一方日本側の企業は資料をあまり公開していないので、政府や日本銀行の資金の融資額についてはこれからの検討課題である。ただ1947年に制定された独占禁止法は、1949年と1953年に改正されて、規制を大幅に緩和されていることなどから多額の資金を融資している可能性が強い。

また北方四島にゆかりがある人物として,大坂 なおみがあげられる.大坂の母方の祖父は歯舞諸 島の勇留島出身で,第二次世界大戦後は根室市に 移住し,根室漁業協同組合長を行った.

日本の植民地支配が文学に与えた影響では、中島 敦が有名である。中島は『山月記』など中国に関 わる文学を多く執筆している。中島は朝鮮半島で 小学校や中学校を卒業し、パラオ南洋庁に勤務し たこともある。

赤羽末吉は「ももたろう」「かさじぞう」など 日本の本も書いている一方、「王さまと九人のきょうだい」(中国の少数民族イ族)(雲南省など)や「スーホの白い馬」など中国やモンゴルなどの 絵本も書いている.赤羽末吉は満州で働いていた 経験がある.

サハリンについては、神沢利子があげられる. 神沢は福岡県出身だが、北海道や樺太にいたこと があり『クマの子ウーフ』などを書いている. 引揚者はほかにも大阪府出身で、満州でアナウン サーとして働いた森繁久彌など多くの芸能人もいる. また北原白秋の「ペチカ」などの満州に関する唱歌も残されている.

日本の引揚者の食文化に与えた影響としては、 餃子があげられる.日本では焼き餃子が主流だが、 中国では水餃子が主流である.日本人が満州で食 べていた餃子を、第二次世界大戦後宇都宮で再現 したという説が一般的である.初期のころには羊 肉が使われていたので、ニンニクを使用して肉の 臭みを消したと言われている.中国では水餃子の 残りを焼いて食べたのが焼き餃子であるが、日本 では生の餃子をそのまま焼いて食べるようにな った。この他に横浜や神戸などの中華街にも餃子 はあった.

第二次世界大戦後多くの残留孤児が日本に帰還したが、言葉の問題や就労の問題で苦労をしている。また中国の残留帰国子女の2世や3世のうちで日本社会に同化できなかった人々の一部が怒羅権(ドラゴン)をつくり、暴力事件を引き起こしていて社会問題になっている。

結論

ドイツ連邦共和国の被追放民と日本の引揚者の共通点としては被追放民や引揚者は技術力を生かして、両国の経済発展に貢献した点である、日本では引揚者は農業や漁業の労働者や鉄道関係者、炭鉱の技術者として貢献したのが多かったが、ドイツ連邦共和国では工業従事者として活躍したのが多かった。日本は朝鮮や台湾の植民地や満州などを失い、ドイツ連邦共和国もオーデル川・ナイセ川以東の領土を失い、チェコスロヴァキアのズデーテン地方などから多くのドイツ系住民が追放された。しかし両国とも以前の場所で培った技術などを生かして、経済発展に貢献することができた。

ドイツ連邦共和国の被追放民と日本の引揚者の 共通点としてはドイツ連邦共和国の被追放民政 策は企業や個人に向けてバランスよく支援をし ているのに対して、日本の方が企業や農家向けの 政策を行っており、個人向けの支援の額がはるか に少ない.

参考文献

ドイツ語文献

Alois Schmid, Bayern Von 1800 bis zur Gegenwart, C.H. Beck, 2003

Gerhard Reichling, Die deutschen Vertriebenen in Zahlen Teil I Umsiedler, Verschleppte, Vertriebene, Aussidedler 1940-1985, Kulturstiftung der deutschen Vertriebenen , 1995

Gerhard Reichling, *Die deutschen Vertriebenen*in Zahlen Teil II Umsiedler, Verschleppte,
Vertriebene, Aussidedler 1940-1985,
Kulturstiftung der deutschen Vertriebenen ,
1989

Hans Lemberg, K. Erik Franzen, *Die Vertriebenen. Hitlers letzte Opfer*, Propyläen, 2001

Wolfgang Benz(Hrsg.), Die Vertreibung der Deutschen aus dem Osten. Ursachen, Ereignisse, Folgen, Fischer Taschenbuch Verlag, 1995

邦語文献

ヨーロッパ社会史

ハルトムート・ケルブレ (著)

永岑三千輝(監訳) · 瀧川貴利 金子公彦 赤松 廉(訳)

日本経済評論社(平成22年3月25日)

冷戦と福祉国家

ハルトムート・ケルブレ (著)

永岑三千輝(監訳)·瀧川貴利 赤松廉史 清水 雅大 (訳)

日本経済評論社(平成26年4月10日)

瀧川貴利

第二次世界大戦後のドイツ連邦共和国の難民政策と難民の統合-バイエルン州の事例-社会政策学会誌『社会政策』(平成21年9月 第1巻第3号)

瀧川貴利

チェコスロヴァキアのドイツ系住民の被追放過 程と統合過程

横浜市立大学「論叢」人文科学系列第62巻第3号 平成23年3月

瀧川貴利 第二次世界大戦後のリーデル社の復 興

横浜市立大学「論叢」人文科学系列第63巻第1号 平成24年2月

永岑三千輝 『独ソ戦とホロコースト』日本経済 評論社